

審査基準（公表用）

様式第3号  
所管課 暮らしの安全安心課

法令名	消費生活協同組合法				法令番号	昭和23年法律第200号			
手続名	生協を解散する場合の認可				根拠条項	第62条第1項及び第3項により準用する第58条			
審査基準	設定しない。（法令に具体的な要件が定められているため）								
	受付 機関	暮らしの安全安 心課	処理 機関	暮らしの安全安 心課	交付 機関	暮らしの安全安心 課	標準処理期間	4週間	目次
							標準経由期間	日	